

自宅からやってみよう！！

スマホで簡単に

確定申告書の



作成はコチラから



作成コーナー



作成・提出ができます！

確定申告会場は大変混雑します。

感染予防の観点からも簡単・待ち時間ゼロのスマホ・パソコンによる

自宅申告(e-Tax)がおすすめです！！

申告会場での相談を希望される方は、以下のとおり実施予定となっておりますので、LINEによる事前発行をご利用の上、指定の日時にお越しください。

申告会場での相談を希望される方

申告会場	開催期間 (土、日、祝日除く)	相談受付時間
紀の川市商工会館（粉河） 紀の川市粉河 878-2	2/16（木）～3/15（水）	9：00～16：00
橋本市保健福祉センター 3階多目的ホール 橋本市東家 1-3-1	2/3日（金）～2/9（木）	9：30～16：00 (12：00～13：00 除く)

➤ 会場ではスマートフォンを利用した申告書の作成を推進しています。

➤ マイナンバーカードをお持ちの方は、ご持参ください。

➤ 申告会場への入場には「入場整理券」が必要です。

入場整理券は、「LINEから事前発行」又は「各会場での当日配付」で取得できます。

「LINEから事前発行」は、国税庁LINE公式アカウント（右記QR）から友だち追加で発行できます。

（混雑の状況によっては、入場整理券の配付を早めに終了させていただく場合があります。）

➤ 橋本市保健福祉センターでは、相続税、贈与税、土地・建物・株式等の譲渡所得等の相談は行っていません。



国税庁LINE公式アカウント

≪ 申告会場での感染症対策にご協力ください ≫

- ・ご来場される際は、マスクの着用をお願いします。
- ・マスクの着用がない方や咳・発熱等の症状のある方は、入場をお断りする場合があります。
- ・会場内に筆記用具は用意しておりませんので、ボールペンや計算器具等をご持参ください。

# 自宅から スマホで申告

## してみませんか？

簡単・便利



スマホカメラで源泉徴収票を読み取りできます！

ご自宅で

確定申告期間は24時間いつでも利用可能

※メンテナンス時間を除く

専用画面

スマホ専用画面で見やすく操作が簡単

自動計算

画面の案内に沿って入力するだけ

添付書類不要

書類の記載内容を入力・送信することで添付省略

※一部の書類は除く

持参・印刷・郵送不要

税務署への持参が不要  
印刷・郵送代が不要

早期還付

還付金の振込みが早い

※2月末までに提出した場合に2～3週間程度で還付  
(書面提出の場合は4～6週間程度で還付)

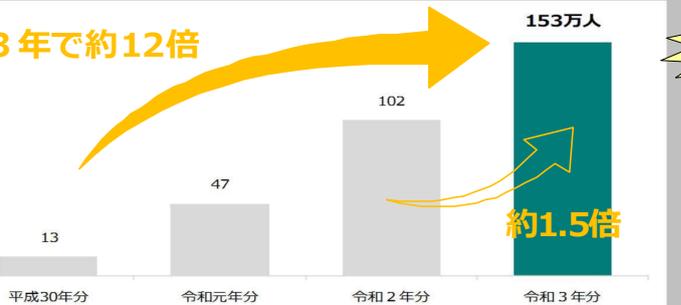
**NEW** 令和4年分(令和5年1月以降)からさらに便利に！

- ・青色申告決算書・収支内訳書がスマホで作成可能に
- ・マイナンバーカードの読取回数が削減 ※

※ 過去にマイナンバーカードを使って確定申告している等の一定の条件を満たしている場合



3年で約12倍



スマホ申告増加



全国で **153万人** が、**自宅からスマホ** を使って**e-Tax** で申告

回覧

回覧

税金の納付は

簡単・便利な

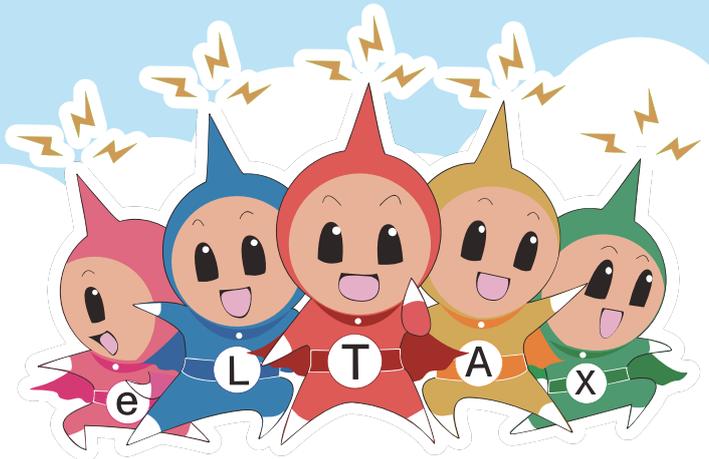
# ダイレクト納付で 業務効率化！

## ダイレクト納付とは…

国税の場合はe-Tax、地方税の場合はeLTAXを利用して、事前に届出をした  
預貯金口座からの振替により、簡単な  
操作で税金を納付することができる  
便利な電子納税の手段です。



国税庁e-Taxキャラクター：  
イータ君



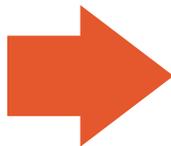
eLTAXイメージキャラクター：エルレンジャー

## BEFORE

これまでは…



- ✓ 金融機関まで足を運ぶのが面倒…
- ✓ 窓口が混雑しているときは長時間待たないといけない…
- ✓ 源泉所得税や個人住民税の納付は毎月発生するし事務負担が大きい…
- ✓ 納付する日を指定できれば便利なのに…
- ✓ 複数の都道府県・市区町村へまとめて納付できればいいのに…



## AFTER

これからは



- ✓ オフィスや自宅からPCで納付できます！
- ✓ 窓口で待たなくてもいい！
- ✓ PCで申告から納税まで一度でできます！
- ✓ 即時又は納付日を指定して納付ができます！
- ✓ (地方税の場合)全ての都道府県・市区町村へ一括して納付が可能！



# ダイレクト納付を始めるには？

## 国税の場合は

ダイレクト納付が利用できる金融機関に  
預貯金口座があること



(e-Tax) 利用可能金融機関

- ✓ (初めてのの方は) e-Taxの利用開始手続きからスタート！
- ✓ 国税のダイレクト納付利用届出書を提出！  
個人の方はオンラインで届出書の提出ができます。



◀詳細はこちら

※利用開始まで、書面提出では約1か月、オンライン提出では約10日程度の期間が必要です。

※法人の方は、右ページの届出書の提出をお願いします。

## 地方税の場合は

ダイレクト納付が利用できる金融機関に  
預貯金口座があること



(eLTAX) 共通納税対応金融機関

- ✓ (初めてのの方は) eLTAXホームページのPCdesk(WEB版)から利用開始手続きスタート！
- ✓ 地方税共同機構ダイレクト納付口座振替依頼書を提出！



◀詳細はこちら

※ 地方税共同機構ダイレクト納付口座振替依頼書は、PCdeskから利用届出を行い、利用者IDを取得してからダウンロードできます。



# ダイレクト納付の利用方法

## 国税の場合は

- 1 e-Taxで電子申告等又は納付情報登録依頼データを送信する
- 2 メッセージボックスに格納される通知を確認し、「ダイレクト納付」を選択する
- 3 「今すぐに納付される方」又は「納付日を指定される方」を選択する

※ダイレクト納付を行う際には、預貯金口座の残高をご確認ください。  
※「納付日を指定される方」は指定した日の午前中に振替が行われます。

### 4 納付状況を確認する

※「ダイレクト納付完了通知」がメッセージボックスに格納されますので、内容を必ずご確認ください。

詳しい操作方法は下記をご覧ください。

国税庁HP  
「Web-Tax-TV」



手続に関するご不明な点につきましては、e-Taxホームページをご覧ください。  
e-Taxホームページ <https://www.e-tax.nta.go.jp/>

## 地方税の場合は

- 1 PCdesk (DL版)などのeLTAX対応ソフトウェアから申告書を作成・送信や納付情報の発行依頼を行う。
- 2 納付情報を受け取り、「ダイレクト方式」を選択する
- 3 「今すぐ納付を行う」又は「納付日を指定して納付を行う」を選択する

※ダイレクト納付を行う際には、預貯金口座の残高をご確認ください。  
※納付日を指定される方は指定した日に振替が行われます。

### 4 納付状況を確認する

※納付手続完了後、納付完了通知がメッセージボックスに格納されますので、内容を必ずご確認ください。

詳しい操作方法は下記をご覧ください。

PCdesk  
マニュアル



手続に関するご不明な点につきましては、eLTAXホームページをご覧ください。  
eLTAXホームページ <https://www.eltax.lta.go.jp/>

法人番号

※個人の方は個人番号の記載は不要です。

# 国税ダイレクト方式電子納税依頼書 兼国税ダイレクト方式電子納税届出書

令和 年 月 日提出

税務署長 へ

氏名 (法人名及び代表者氏名)

私(当社)は、国税について、電子納税(ダイレクト方式)を利用することとしたいので届け出ます。  
なお、税理士から申告書等を代理送信した場合には、税理士が私(当社)に代わって電子納税(ダイレクト方式)手続の実行をできるように、あわせて届け出ます。

取扱金融機関 御中

私(当社)は、国税の納付を電子納税(ダイレクト方式)により納付することとしたいので、下記約定を確約の上、依頼します。

## 1 指定預貯金口座

住所 (所在地)	(〒 - ) 電話 ( )	(金融機関お届け印)
	(申告納税地)	
氏名 (法人名及び代表者氏名)	(フリガナ)	印影が不鮮明な場合には、 こちらにも押印してください。
指定金融機関	銀行・信用金庫 労働金庫・農協 信用組合・漁協	本店・支店 本所・支所 出張所
預金種別	1 普通 2 当座 3 納税準備	口座番号 (ゆうちょ銀行以外)
ゆうちょ銀行	記号番号	-

## 2 振替日時: 納付情報送付日時

## 3 利用開始日: ダイレクト方式電子納税(ダイレクト納付)登録完了通知の受信日以降

税務署整理欄	(不備事由)	約 定	
	1 金融機関番号エラー		4 口座情報不完全
	2 整理番号等未登録		5 その他
	3 重複入力		
	入 力 訂 正 入 力 送 付 登 録		
	金融機関番号		
	整理番号		

一 国税庁の電子情報処理組織を使用して私(当社)名義の国税の納付に必要な情報(以下「納付情報」という。)が送付されたときは、私(当社)に通知することなく納付情報に記録された金額を指定預貯金口座から引き落としの上、納付してください。この場合、当該納付に係る領収証書は省略されて差し支えありません。

二 前項の指定預貯金口座からの引き落としに当たっては当座勘定規定又は預貯金規定にかかわらず、私が行うべき小切手の振出又は預貯金通帳及び預貯金払戻請求書の提出などいたしません。

三 指定預貯金残高が振替日時において納付情報に記録された金額に満たないときは、私(当社)に通知することなく納付情報を返戻されても差し支えありません。

四 この契約は、貴店(組合)が相当の事由により必要と認めた場合には私(当社)に通知されることなく解除されても異議はありません。

五 この契約を解除する場合には、私(当社)から税務署を経由して指定した金融機関に書面をもって届け出ます。

六 この取扱いについて、仮に紛議が生じても、貴店(組合)の責によるものを除き、貴店(組合)には迷惑をかけません。

金融機関整理欄	(不備返却事由)	受 付 印	印 鑑 照 合	検 印
	A 印鑑相違	F 住所相違		
	B 印鑑不鮮明	G 支店名相違		
	C 口座番号相違	H その他		
D 口座該当なし				
E 名義人相違				
(備考)				
		(口座識別番号)		
		(認証番号)		

# 国税の 簡単・便利な キャッシュレス納付!

国税ではダイレクト納付以外にも  
便利なキャッシュレス納付を  
ご用意しています。

## 振替納税

振替納税の申込をすることで、毎年の確定申告等  
に係る国税を口座引落により納付する方法です。



申告所得税や個人事業者の消費税の確定申告書を提出  
する必要のある方

- ✓ 申請手続は最初だけ!
- ✓ 初年度以降は自動で引き落とし!
- ✓ オンラインでも申請が可能!

※オンラインでの申請が利用可能な金融機関については、  
国税庁ホームページをご確認ください。

## インターネット バンキング等

インターネットバンキング口座など  
から納付する方法です。

- ✓ パソコンやスマホから簡単に納付!

※利用可能な金融機関については、  
「ペイジー (https://www.pay-easy.jp/)」でご確認ください。

## クレジット カード納付

インターネット上のクレジットカード支払の機能  
を利用して、納付受託者が運営する専用サイト  
から納付受託者に納付を委託する方法です。

- ✓ 事前手続きは不要!
- ✓ 専用サイトはこちらから ▶



※納付税額に応じた決済手数料がかかります。(手数料は国の収入にはなりません。)

## スマホアプリ納付

スマホアプリを利用した新しい  
納付の手段です。



令和4年12月導入開始予定!

詳しい情報は国税庁ホームページに今後  
掲載しますので、是非ご確認ください!



e-Tax ホームページ <https://www.e-tax.nta.go.jp>

イータックス

検索



利用開始の手続、利用可能時間、パソコンの推奨環境、e-Taxソフトの操作方法、よくある質問 (Q&A) に関する最新の情報については、  
e-Taxホームページで詳しくお知らせしておりますのでご覧ください。

e-Tax ソフト・確定申告書等作成コーナーの事前準備、送信方法、エラー解消などに関するご質問は「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」  
(TEL.0570-01-5901)へお問い合わせください。

ヘルプデスクの受付時間は、月曜日～金曜日 9時～17時 (土日祝日及び12月29日～1月3日を除きます。)です。

## 利用可能時間



### 電子納税の利用可能時間

下記のe-Taxの利用可能時間内で、かつ、ご利用の金融機関のシステムが  
稼働している時間となります。

### e-Taxの利用可能時間

火曜日～金曜日 (休祝日及び12月29日～1月3日を除きます。) 24時間  
月・土・日・休祝日 (メンテナンス日を除きます。) 8時30分～24時

※利用可能時間については、メンテナンス作業等により変更する場合や、時期により延長する場合がありますので、事前にe-Taxホームページでご確認ください。

## 地方税のキャッシュレス納付!

- 地方税も、多くの都道府県・市区町村で口座振替、スマートフォン決済アプリ等によるキャッシュレス納付が導入  
されています。詳しくは、各都道府県・市区町村にお問い合わせください。
- さらに、令和5年4月から、クレジットカード、スマートフォン決済アプリ等による納付がeLTAXで可能となる予定です。



eLTAX ホームページ <https://www.eltax.lta.go.jp>

エルタックス

検索



eLTAXとは、地方税ポータルシステムの呼称で、地方税における手続を、インターネットを利用して電子的に行うシステムです。

利用開始の手続、利用可能時間、パソコンの接続環境、PCdeskの操作方法、よくあるご質問については、eLTAXホームページで詳しくお知らせ  
しておりますので、ご覧ください。

ご利用に当たっての全般的なご質問は、eLTAXホームページのお問い合わせフォームでお問い合わせください。

リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。

令和4年9月

国税の納付は

# スマホで スマートに

6つのPay 払い(〇〇ペイ)から  
納付手続きが行えます！



スマホアプリ納付の  
詳しい情報はこちらから



令和4年12月1日から国税のスマホアプリ納付が利用可能になります。

✓ **事前手続き不要！**

✓ **いつでもできる！  
場所を選ばず  
どこでもできる！**

「国税スマートフォン  
決済専用サイト」に  
アクセス！

Pay 払い(〇〇ペイ)  
を選択し、画面の表示  
に従って手続き！

## 留意点

- アカウント残高を利用した支払い方法のみ利用可能なため、事前に利用する Pay 払い(〇〇ペイ)へのアカウント登録及び残高へのチャージが必要です。
  - 原則として、全ての税目で納付が可能です。ただし、印紙を貼り付けて納付する場合等、ご利用ができない税目があります。
  - 一度の納付での利用上限金額は 30 万円です。  
※ 利用する Pay 払い(〇〇ペイ)で設定された上限金額により、利用可能な金額が制限される場合があります。
  - 領収証書は発行されません。  
※ 領収証書が必要な方は、金融機関や税務署の窓口で納付してください。  
なお、「納付手続の完了」画面で「納付内容をダウンロード」していただくか、「納付情報の入力」画面でメールアドレスを登録し、納付手続完了メールを受信することで、納付内容を確認することができます。
- 詳しくは、国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) をご覧ください。

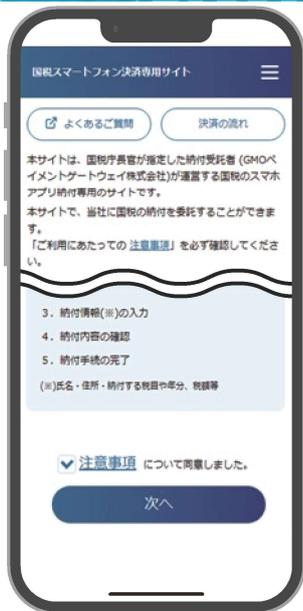
# スマホアプリ納付の手続きの流れ

## 1 国税スマートフォン決済専用サイトにアクセス

- ◎e-Taxを利用して申告書等データを送信した方は、メッセージボックスに格納される受信通知からアクセス。
- ◎国税庁ホームページからアクセスする方は、国税庁ホームページの「スマホアプリ納付の手続」ページに表示されている「国税スマートフォン決済専用サイト」からアクセス。

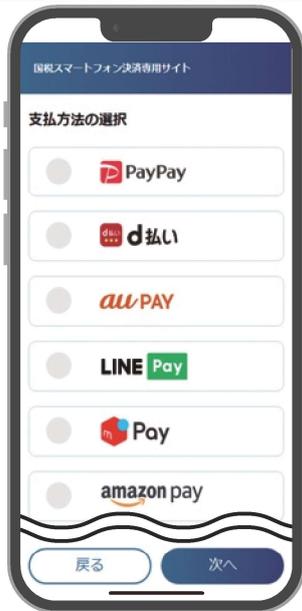
## 2 国税スマートフォン決済専用サイトで手続き

### 1 決済専用サイトトップ



決済専用サイトが表示されます。  
注意事項を確認し、「次へ」をタップします。

### 2 支払方法の選択



利用するPay払い(〇〇ペイ)を選択し、「次へ」をタップします。

### 3 納付情報(氏名等)の入力



画面の表示に従って、氏名や住所などを  
を入力し、「次へ」をタップします。

### 4 納付情報(税額等)の入力



納付する税目や税額を入力し、  
「次へ」をタップします。

### 5 入力内容の確認、納付



入力した内容を確認し、「納付」をタップします。  
※選択したPay払い(〇〇ペイ)が起動します。

### 6 完了!



選択したPay払い(〇〇ペイ)でお支  
払い後、「納付手続の完了」画面が表示さ  
れたら手続き完了です!



- ◎ e-Taxを利用して申告書等データを送信し、受信通知からアクセスした方や、確定申告書等作成コーナーで書面による申告書を作成し、出力されたQRコードからアクセスした方は、納付情報が引き継がれますので、③、④の入力は不要です。

※「QRコード」は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。